

生涯学習発表会

作品の展示、ステージ発表に成果を披露

生涯学習発表会が、11月20日に中央公民館で行われました。

前年度、中央公民館・松枝公民館・総合会館の三会場で開催しましたが今年度は、中央公民館の一会場で開催し、日ごろの学習の成果が発表されました。

会場では、習字・生け花・木版画など数多くの作品の展示や体操・コーラスなどのステージ発表があり、訪れた皆さんを楽しませました。



「エアロビック」の発表



「お点前」を楽しむ皆さん



「お花」を観賞する来訪者

米国ハリケーン、宮崎県・鹿児島県および山口県台風十四号の災害義援金を各施設に於いて、十月七日まで受け付けました。

【義援金総額】
三万九百八十一円

皆さんの温かい義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて送金させていただきました。
ご協力ありがとうございました。

災害義援金にご協力
ありがとうございました
日本赤十字社 笠松町分區

十一月二日、町赤十字奉仕団が、在宅の寝たきりのかた（七十歳以上）二十一人を訪ね、「いっつもでも元気で頑張ってください」と激励のことばをかけ、団員手作りのおはぎを贈りました。

お年寄りのかたたちは、心のこもったお見舞いに感謝され、団員の皆さんとの会話に和やかな楽しいひとときを過ごされました。

手作りおはぎを
贈り激励
町赤十字奉仕団

Sports & RECREATION

スポーツレクリエーション

ソフトテニスで全国大会出場

第22回岐阜県ソフトテニス小学生大会が10月30日大垣西公園庭球場で開催されました。当町の岩田真穂さん（松小5年・岐南ジュニアソフトテニスクラブ所属）が5年女子の部で上位入賞を果たされ、平成18年3月29、30日千葉県白子町で開催される全国大会に出場されます。健闘をお祈りします。



土地・家屋に変更があったときの届出

固定資産税は、土地・家屋の使用状態によって、税負担が軽減される場合があります。

特に住宅用地として土地を利用している場合には、課税標準の特例措置があり、税負担が軽減されています。

使用している状況に変更があったときには、申告書などの提出をしてください。

こんなとき	申請をする 必要がある人	申告書などの名称
(1)家屋を新築又は増築した場合 (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者 〃 土地の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書 住宅用地認定申告書
(2)家屋を建て替えるとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書 住宅建替中の土地に係る申告書
(3)家屋の全部又は一部を取り壊したとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書
(4)家屋の用途を変更した場合 (例 店舗を住宅に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(5)土地の用途(利用状況)を変更した場合 (例 住宅の敷地を駐車場に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(6)家屋が災害などの事由により滅失又は損壊したとき	家屋の所有者 〃 土地の所有者	家屋取壊届出書 (固定資産税減免申請書) 被災住宅用地の特例適用申告書

【問合先】税務課